

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和5(2023)年度第1回みよし市地域公共交通会議		
開催日時	令和5(2023)年5月12日(金) 午前10時から午後0時5分まで		
開催場所	みよし市役所3階 研修室3・4・5		
出席者	【会長】 伊豆原浩二 【副会長】 松本幸正 【委員】 鈴木壽 久野文仁 増岡庶 小林裕之 大野淳(代理 後藤泰之) 大竹宏(代理 加藤水竹) 山口直毅 大橋成和 花村元気(代理 森崎満夫) 宮川高彰 石屋義道(代理 江崎嘉彦) 増岡浩仁 新谷千晶 野澤雄二 村田信光 舟橋伸幸 【事務局】 都市建設部部長 都市計画課長 都市計画課副主幹 都市計画課副主幹 都市計画課主事 都市計画課主事 長寿介護課長 長寿介護課副主幹		
次回開催予定日	令和5(2023)年8月28日(月)		
問合せ先	都市建設部都市計画課 担当 原田、森 電話番号 0561-32-8021 ファックス番号 0561-34-4429 メールアドレス toshi_k@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文	・議事録要約	要約した理由
典 礼 近藤都市計画課長	おはようございます。 定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第1回みよし市地域公共交通会議を開催いたします。 委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。 それでは会議の開催にあたり、小山市長より御挨拶をさせていただきます。		
小山市長	改めまして、皆様おはようございます。 市長の小山祐でございます。 本日は、みよし市地域公共交通会議の開催にあたりまして、大変お忙しい中、御参加をいただきまして誠にありがとうございます。 日頃から本市の公共交通の推進に対しまして、御理解、御協力いただいておりますことに、心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。 まずもって、この4月1日から、高齢者のさんさんバス利用料金助成を始めさせていただきますいておりますが、この件につきまして、冒頭申し上げさせていただきます。 事前に皆様に御了解をいただいていたということではありますが、結果として、地域公共交通会議に諮る前に、施策を実施させていただいたことになってしまいました。手続きの進め方に対しまして、私からもお詫びを申し上げさせていただきます。 今後、委員の皆様からの御意見をいただきながら施策を進めていきたいと思っていますので、今後とも皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。 そして、本日もたくさんの報告事項、協議事項がございます。 そうした中で、この会議の目的につきましては、住民の皆様、交通事業者、行政等関係者で地域にふさわしい公共交通を作り上げるための会議体として設けさ		

	せていただいております。 市のコミュニティバスだけではなく、民間路線、鉄道、タクシーを含めたすべての公共交通の利用を考え、本会議で協議を実施していただくことになっております。 ぜひ、皆様方におかれましては、それぞれの立場から公共交通全体の利用促進のため、多くの御意見、或いは御助言をいただければと思っております。 今日の会議が、活発な会議となりますことを心から祈念を申し上げまして、冒頭私からのあいさつとさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。
典 礼 近藤都市計画課長	本日の議事に入るまでの進行役につきましては、私、都市計画課長の近藤が務めさせていただきます。 なお、本市の機構改革に伴い、昨年度までは企画政策課でしたが、本年度4月から都市計画課に公共交通事業が移管されましたのでよろしくお願いいたします。 続きまして、本年度の会議から8名の方が役職員の改選等に伴い、新たに委員に御就任いただきました。 次第裏面の委員名簿を御参照ください。 なお、時間の都合により、代表者1名に委嘱状を交付させていただきますので御了承ください。代表者以外の方につきましては、あらかじめ机の上に委嘱状を交付させていただきます。 それでは、市長より委嘱状の交付をさせていただきます。 お名前をお呼びいたしますので、その場で御起立ください。 区長会代表 黒笹区長 鈴木 壽 様 【委嘱状交付】 ありがとうございました。 ここで、小山市長におかれましては、他の公務がございますので退席をさせていただきます。 【市長退席】 本日の会議につきましては、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱の規定に基づき、公開とさせていただきます。 なお、本日は4の方が傍聴されておりますので、御報告させていただきます。 また、本日の出席委員は18人で、委員の半数以上に御出席いただいております、みよし市地域公共交通会議要綱第5条第2項の規定を満たしておりますので、本会議は成立していることを御報告させていただきます。 次に、本会議の会長であります、伊豆原様から御挨拶をいただきます。 伊豆原会長よろしくお願いいたします。
伊豆原会長	皆様、おはようございます。 先ほど市長から御挨拶いただきましたが、地域の公共交通をこの会議でしっかりと議論してくださいというお話がありました。 今までに増してこの会議で議論していくことがすごく大切だと思っております。 実は、御存知の方も多くいるかと思いますが、4月21日に地域公共交通活性化再生法の改正案が成立しております。 具体的には、おそらく秋ぐらいから施行という形になると思っておりますが、その改正案のキーワードは「リ・デザイン」、いわゆる再構築という言葉であります。 やはりコロナで、本日も私たちの中でもマスクをしている方もいますが、withコロナなのか、アフターコロナかわかりませんが、いずれにしても、感染症が少し我々の社会の中で、許容範囲の中に入ってきたのかなと思います。 それを踏まえた上で、いわゆる地域の公共交通という言葉よりも、私は人の移

	動、皆様が活発に幸せに移動できる仕組みというのをもう一度見直していくために、すごく大切な言葉だと思います。 コロナの時代には、やはり外出するのを躊躇するなど、引っかかるものが皆様の胸の中にあったかと思いますが、それが少しずつ小さくなって、これからもう少し人間らしい行動ができるようになっていく、こういう話だろうと思います。 そういう意味でいくと、公共交通というのがいかに大切なものかをこの会議で理解できるかと思っています。 ぜひ、みよし市内だけではなくて、市外へいろいろな形で動いていただくことができるような仕組みも含めて、再構築ということで、もう一度考えていくことがすごく大切と思っています。 どうぞ時間の許す限り、皆様お一人ずつのお考えで結構です。お知恵を拝借して、少しでもみよし市の地域住民の皆様、またみよし市を訪れてくれる人たちのために、良い仕組みができたらと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。
典 礼 近藤都市計画課長	ありがとうございました。 議事に先立ちまして、中部運輸局愛知運輸支局の宮川委員より、本日机上配付しました、中部運輸局作成の「活発で良い議論ができる会議のために。」を基に、本会議における委員の方の役割等について御説明いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
宮川委員	4月から愛知運輸支局に参りましたので、今後ともよろしくお願いいたします。 お手元に配付いただいております冊子を御覧ください。時間の関係もありますので、少し駆け足で説明させていただきますが、御了承ください。 先ほど市長、会長から公共交通会議の位置付けについてお話をいただいたところですが、地域にとって公共交通というのは、生活を支えていくため、その他、地域振興のために重要な役割を果たしております。一方、利用者が減少するなど、特にコロナの関係もあり、大きなピンチを迎えているところでございます。 そうした中でも、大切な公共交通を守っていくために、地域の方、市役所の方、その他公共交通に携わる方が全員で知恵を集め合って、より良い公共交通を作り上げていこうというのが、この公共交通会議となっております。 3ページに会議の参加者とその役割が記載されていますが、地域住民の方につきましては、常日頃使っているバス、タクシー、鉄道などについて、こうなったらもっと良いなとか、使えたら良いなといったところを考えていただきながら、事業者の方には、路線のより良い接続方法、警察・道路管理者の方には、道路について危険な点等を教えていただき、そういったところを学識者の方に取りまとめていただきながら、全体の公共交通を考えていけたらと思います。 次のページ以降はまた読んでいただければ良いかと思いますが、先ほど会長からお話があった通り、個人的な意見、思いついたことでも構いませんので、意見を出し合ってより良い議論ができたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
典 礼 近藤都市計画課長	ありがとうございました。 それでは、議事にまいりたいと思います。会議の進行は、本会議要綱第5条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、伊豆原会長をお願いします。
伊豆原会長	宮川委員からお話がありましたように、どうぞ活発な議論ができるよう、疑問点でも何でも結構でございますので、よろしくお願いします。 それでは、お手元の次第に沿って議事を進めていきます。 はじめに、報告事項(1)「令和5年度地域公共交通事業計画(案)」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料1を御確認ください。 本会議の目的についてですが、地域にふさわしい公共交通を上げるために話し合いをする組織として、住民代表、交通事業者、行政機関の方などで構成されており、本市が令和2年3月に策定したみよし市地域公共交通計画で定めた目標の達成に向け、事業を実施していくこととしています。

	令和5年度地域公共交通事業計画(案)については、会議を3回実施する予定としており、主な内容として、本市から提案する協議、報告事項の案を記載しています。 なお、会議の開催案内を送付させていただいた際にも御連絡しましたが、本会議はコミュニティバスだけでなく、公共交通全体について議論する場であるため、委員の方から御提案、情報提供いただける内容がありましたら、お話いただく機会を設けさせていただきますので、よろしくお願いします。 次に、4事業計画(案)についてですが、バスの待合環境整備として、三好丘小学校バス停に雨よけ及びベンチの設置、また黒笹駅バス停シェルターの修繕を実施予定です。雨よけは、利用が多く、幅員を確保できるバス停に毎年度1か所設置する目標としており、昨年度は中島住宅に設置をしました。 次に、利用促進策として、乗り方教室やイベント等の実施も随時予定しています。10月と3月には市主催のイベントを記載していますが、その他連携可能なイベント等がありましたら、情報提供いただけますと幸いです。 なお、最後の新規事業については、報告・協議事項として挙げているため、その中で御説明させていただきます。説明は以上になります。
伊豆原会長	ありがとうございます。 ただいま、本年度の地域公共交通事業計画(案)について説明いただきました。御意見・御質問等ありましたらお受けします。いかがでしょうか。 【意見等なし】 報告事項ということで、全員で確認したということで進めさせていただきます次に移ります。報告事項(2)「高齢者のさんさんバス料金助成」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	長寿介護課長の杉浦から高齢者のさんさんバス料金助成について報告をさせていただきます。 国の計画に基づきまして、本市においても高齢者福祉の計画を3年に一度策定しており、現在は、令和3年度から令和5年度を計画期間とする第8期の計画期間中にあります。 第8期の計画策定にあたり、福祉、介護についての意見要望を把握する目的で実施したアンケートから、市が力を入れるべき高齢者サービスとして、移動支援の要望をたくさんいただきました。 こうした声を受けまして、高齢者がさんさんバスを利用しやすくなるような施策を行うことを高齢者福祉計画に盛り込み、令和3年度、令和4年度に実施方法の検討を行ってまいりました。 そして、市の計画に位置付け、予算を措置し令和5年4月1日から高齢者さんさんバス料金助成事業を実施しているところであります。 概要は資料1と別紙チラシを御覧いただきたいと思います。 事業目的としまして、高齢者の積極的な社会参加の促進や公共交通の利用促進、また、運転免許を自主返納した人の支援と記載しておりますが、特に高齢者福祉の観点からすると、高齢者の移動支援を行うことにより、高齢者の外出を促し、加齢による衰え、いわゆるフレイルや認知症予防を目的としております。 対象者は、本市に住所がある65歳以上の高齢者で、公共交通施策の受益者負担の考え方を維持し、予算は長寿介護課で措置、利用料を全額助成するものであります。 利用方法は、さんさんバス乗車時に運転手に運転免許者や保険証など、年齢や住所がわかるものを提示することとしております。 年間の利用見込みは、延べ129,600人、予算額としては1,296万円を計上しております。 説明は以上になります。
伊豆原会長	ただいま高齢者のさんさんバス料金助成について説明をいただきました。

	何か御意見、御質問等ありましたらお受けします。いかがでしょうか。
新谷委員	提案はよくわかりましたが、よく費用負担というのが話題になる中で、利用見込みとして129,600人という人数が提示されたと思います。現状の利用者数を基に試算されたのか別の方法なのかをお聞きしたいです。また、現状のさんさんバスの利用の中で、なかなか年齢を確認することは難しいかと思いますが、実際に利用されている割合として、対象となる高齢者の割合がどのくらいか少し気になったため、お尋ねしたいと思います
事務局	一点目の利用見込みの試算については、近隣市町で先行して実施している事例に基づき、その割合からみよし市の人口、さんさんバスの利用者数等を勘案しまして算出しております。 二点目の割合については、4月の利用実績の速報値が出ておりますのでそちらを述べさせていただきます。 さんさんバスの利用者数としましては27,196人で、この中で65歳以上の高齢者が料金助成を受けて乗車した実績が8,627人となっており、割合は31.7%となっています。
伊豆原会長	ありがとうございました。 意外と少ないなど、感想でも結構ですがいかがでしょうか。
松本副会長	先ほど、事業目的を明確にさせていただいて、認知症予防、フレイル予防ということで施策を考えられたということでした。それはよく分かりました。 ただ、冒頭に市長からもお詫びがあった通り、やはり手続きとして大きな問題があったと思っております。いわゆる交通施策は、そこだけで閉じるわけではなくて、他への影響も非常に大きいので、今回の件は少なからず影響があります。 そういった意味で、今回は既に始まってしまっているのやむを得ませんが、今後の事業実施方法についてどのようにお考えですか。
事務局	今後につきましては、今回の65歳以上料金助成のように会議に諮る前に実施するのではなく、この公共交通会議に諮って皆様の御意見をお聞きしながら進めていきたいと考えております。
松本副会長	福祉関係で交通施策を行う場合にも、この会議で情報提供いただけるということによろしいですか。
事務局	そのように考えております。
松本副会長	みよし市として福祉の交通施策を重点的にやっていくということであれば、例えば委員なのか事務局か分かりませんが、福祉部局の方々にも入っていただいて、連携を密にして進めるということも一つの対応策だと思いますので、御検討いただければと思います。 今後は、このような福祉とはいえ交通に関連する施策は必ず会議に諮っていただけるということで理解しました。 それから、今回の事業目的であるフレイル予防、或いは認知症予防のため、お気軽にお出かけしてもらおうという取組は、すごく良いと思います。それは私も大賛成ですが、さんさんバスだけにこだわらなくても良いと思います。 市民の方々からすれば、市内には名鉄バスも走っていますし、それからタクシーも走っていますので、それを使ってお出かけしたいという方々がたくさんいると思います。 現状さんさんバスだけに限られている状況ですが、今後の考えはいかがですか。
事務局	今回、一つの案としてさんさんバスの料金助成という形で始めさせていただきました。今後につきましては、現在令和6年度から8年度までの新たな計画の策定に向け、アンケートを実施するなど進めているところであります。その中で検討させていただきたいと思います。
松本副会長	検討をぜひお願いしたいと思います。 市民からすると、せっかく使える交通手段がたくさんあるので、もっとお出かけしやすくなるように、できるだけ割安で移動できる仕組みを作っていただけると良いと思います。さらに、鉄道駅もありますので、ぜひ総合的に今後考えてい

	ただければと思います。 それから、やはりこういう施策を行うときには、効果の把握が重要だと思っています。今回、65歳以上の料金助成ということで実施していくわけですが、これに関しての効果をどのように把握されますか。
事務局	効果の把握につきましても、計画策定の前年度に必ずアンケートを実施しております。そうした中で、利用者の声も聞き取って反映させていくことを検討していきたいと思っています。
松本副会長	まずそれが一つだと思っていますが、ちなみに何を把握しようとお考えですか。
事務局	答えは簡単に出るものではないと思いますが、介護度、それから支援の認定者数といった点について、介護が必要となる高齢者数は、これからどんどん増えていくところではありますが、交通施策の実施による効果が出ているかどうかを把握していきたいと考えています。 また、利用者の要望を把握したいと考えています。
松本副会長	それであれば、アンケートはいらないと思います。介護度に関してのアンケートをとるイメージな気がします。 今のお話を聞いている限り、今回の高齢者料金助成制度に対して、施策の効果をどう計測するかが明確ではない気がします。 そうすると、次に展開していく、或いは施策を見直す際の指標がなくなってしまうので、やはりそこを踏まえた上で実施していただきたいと思っています。 重要なのは、やはりどういった利用があるのかだと思います。 この施策によって、今までよりお出かけするようになったとか、遠くまで行くようになった、また、多くの目的地に行くようになったといったかが重要だと思います。これが実現できれば、すごい効果だと思います。 その結果、介護認定者数が減ったとか、医療費が減ったとか、そういったことに繋がっていくと思いますので、行動変容をとらえて欲しいなと思っています。 ただし、そのためには交通事業者の御協力が必要ですので、ぜひそういう意味でも、交通セクションと連携していただきたいと思っています。 一方で、負の効果として、他の交通手段への悪影響というのとも考えられますので、どこの所管で行うかは分かりませんが、検証もやっていただく必要があると思いますので、そういう意味での交通事業者の協力も得ながら進めていただければと思っています。よろしくお願いします。
事務局	貴重な御意見ありがとうございます。 やはり積極的な社会参加の促進という点を目的にもしていますので、今までバスを使っていなかった方が何人利用し始めたのかというところもしっかりと効果検証をしていきたいなと思っていますのでよろしくお願いします。
伊豆原会長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
増岡委員	今の御質問の中にも関連したことですが、私はいきいきクラブ連合会の役員として、特に高齢者の方から意見を聞いています。そうした中で、今回の料金助成は、非常にありがたいということで、意見は承っており、感謝しております。 その中で、あくまで路線に対しての意見になりますが、我々が一番危惧しているのは、部活動とかクラブ活動、サークルが多くので行われていますが、例えばグランドゴルフ一つとっても、最近の意見としては、地元で開催する場合は歩いて行く、自転車を利用するなりで移動ができていますが、いわゆる他の行政区の会場で開催する場合は、現在の路線では間に合わないケースが多々あります。 そうすると、せっかくその行事に参加したくても、参加できないといった問題がでてきてしまい、今後免許返納者が増えていく中で、もし路線がある程度柔軟に運用ができるということがあれば、大変ありがたいなという意見であります。
伊豆原会長	今のは御意見だと思います。最後に情報交換の場がありますので、そこでお話いただけたらと思います。他にいかがでしょうか。
宮川委員	先ほど松本先生からお話があった通り、今回のさんさんバスの料金助成について、効果検証とともに他の公共交通に与える影響も考えていただければと思いま

	す。とは言っても、おそらく車に乗っている方が、これから順番に公共交通の利用に変わるのが65歳ぐらいからだろうと思っていますので、公共交通を乗り始めるきっかけとしては非常に良い取組であると思います。 先ほど長寿介護課さんから他の公共交通についての助成等も検討はしていくというお話がありましたが、当面の話として、公共交通で出かける機会を作ることができたため、例えば名鉄バスに乗り継いだら豊田、日進、東郷へ行けますよとか、名鉄電車に乗ったら名古屋まで行けますよといったアナウンスも併せて行っていただければ、乗り継ぎに関して今まで発想がなかった方もいらっしゃると思いますので、全体的な公共交通を宣伝していただけると良いかと思います。
伊豆原会長	御意見といたしますか、留意事項ということで事務局でも検討をお願いします。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。 【委員意見なし】 私からも一言お伝えすると、今委員の方々が言われたように施策展開をされるときに、効果検証、評価をしっかりとすべきだと思います。先ほど、計画の中で事前にアンケートするとおっしゃっていましたが、この事業を実施する前にもどういったアンケートをされたか私は分かりませんが、やはり長寿介護課だけでやる話ではなくて、やっぱり交通施策というのは、全体で考えるべきだと思います。先ほど市長も言われた通りですが、もう少し情報交換と言いますか、情報を出すということがすごく大切だと思いますので、事業をやってしまったからではなくて、こういうことを考えているけど委員の方から意見をもらいたいということであれば、体制をしっかり作っていただきたいと思います。 公共交通の問題というのは、教育関係、環境、その他いろいろなところに影響する話だと思いますので、ぜひ、事務局が本年度から都市計画課に変わりましたがよろしくお願いします。 今日いただいた御意見を参考にこれから進めていくということをお願いしたいと思います。 それでは次に移りたいと思います。 報告事項(3)「令和4年度みよし市地域公共交通の利用実績」について、説明をお願いします。
事務局	資料3を御確認ください。 本市からさんさんバスの利用実績について御説明させていただいた後、民間バス、鉄道、タクシーの利用実績については、各委員から御説明いただきますのでよろしくお願いします。 それでは1ページを御確認ください。 さんさんバスの年間利用者数ですが、コロナの影響で令和2年度、3年度と減少傾向にありましたが、昨年度実施した路線再編による増便、運行時間帯の見直しの効果もあり、コロナの影響は少なからずあったものの284,632人と増加しています。 ウの1便平均利用者数は、50便から92便へ増便したことに伴い、減少している形になっていますので、御承知おきください。 2ページを御確認ください。 乗継タクシーは、さんさんバスの利用が不便な地区において、「乗継タクシー乗降場」と「さんさんバスバス停」との間を空きタクシーを活用して輸送するシステムになりますが、路線再編時に新設した乗降場もあり、2,038人の利用となっています。 3ページを御確認ください。 運行経費についても路線の増加等により、増加しています。料金収入を運行経費で割った収支率は11.4%となっています。また、補助については、各路線に対する補助を国から受けており、昨年度は約2,250万円の補助を受けています。 5ページを御確認ください。 バスの月別、路線別の利用実績になります。バスマップで赤色、黄色のルート

	である、いいじゃんラインとさつきラインは市内を南北に移動する幹線路線であるため、月に9,000人から10,000人の利用があります。バスマップで水色のルートである、くろまつラインは市南部と中心部を移動する路線となり、月に5,000人の利用となっています。 9ページを御確認ください。 こちらは、曜日別の利用者数になりますが、利用ニーズとして通勤、通学、通院の方が多いことから、平日の利用が多い結果となっています。利用の少ない休日の利用促進策を引き続き実施し、利用者数の増加につなげていきたいと考えています。 11ページを御確認ください。 こちらは、バス停別の乗降者数となっています。全路線が停車し、主要な交通結節点となっているイオン三好が最も多い利用となっており、次いで豊田厚生病院、三好ヶ丘駅となっています。また、路線再編に伴い新たに設置したバス停のうち、20番の寺田橋東は約7,100人、26番のおかよし交流センターは約5,200人となっており、新設による効果があった形となっています。 19ページを御確認ください。 こちらはさんさんバスの乗継利用者数ですが、資料右側に記載の通り、イオン三好での乗り継ぎが最も多く、5,248人の利用のうち約96%を占めています。路線再編時にイオン三好での乗り継ぎを考慮したダイヤ設定としていたため、効果はあったと考えています。 20ページを御確認ください。 定刻より10分以上遅延した便数を遅延数として算出していますが、路線再編前は24%だったのに対し、再編後は3.1%になっています。 さつきラインは最も路線距離が長く、バス停数も多いことから、他路線に比べ割合は高いですが、長大路線の解消により、再編前と比較し、遅延率が減少する結果となりました。 22ページを御確認ください。 乗継タクシーの乗降場別利用について、利用の多い乗降場としては、ミヨシミライト内にある黒笹地区3、あざぶの丘内にある萌生地区2、根浦地区1、三好西口地区が多くなっています。 運行事業者を利用実態を確認しますと、通勤、通学、買い物へ行かれる方が定期的に利用されているということで、前年度比でも増加している結果となっています。 また、打越地区3から三好池東バス停間の利用が前年度は813人となっていますが、令和4年度から新たに打越バス停への乗り継ぎを可能としたこと、また、新たに安立荘前にも乗降場を新設したことで利用が分散された形となっており、比較は難しい点がありますが、令和4年度は計509人の利用となっています。前年度から利用者数が減少していますが、支援学校に問い合わせたところ、利用していた生徒で自転車利用に変わった生徒がいるとの事でした。 今後も利用の変化があるバス停、タクシー乗降場については、実態把握をしていきたいと思っています。 以上がさんさんバスの利用実績報告となります。 続いて23ページを御確認ください。 ここからは民間バス、鉄道、タクシーの利用実績となりますので、本日御出席いただいている運行事業者の委員の皆様から御報告をいただきたいと思います。 まず、ループバスについて山口委員よろしくお願いします。
山口委員	愛知つばめ交通の山口です。よろしくお願いいたします。 コロナの収束とともに少しずつ利用者は戻ってきておりまして、令和4年度実績は21,080人という結果となっておりますが、コロナ前と比較をするとまだまだという状況です。 なお、本年度の4月からダイヤを改正いたしまして、綿密に計画を練って策定したダイヤであったつもりでしたが、4月から渋滞が非常に多くなり、遅延が発生しております。ダイヤ改正後も利用が伸び悩んでいる状況なため、場合によっ

	てはダイヤの練り直しを今後検討してこの会議に諮っていきたいというふうに考えております。
事務局	ありがとうございました。 続いて名鉄バスの利用実績について、後藤様よろしくお願いします。
後藤様(代理)	名鉄バスの後藤です。本日は大野にかわりまして、代理で出席しておりますので、よろしくお願いいたします。 名鉄バスの実績につきましては、24ページに記載の通りでありまして、弊社全体としましても、7割から8割の利用が戻ってきている状況であります。 みよし市内においても、8割ぐらいが戻ってきていると思います。先ほどさんさんバスの報告でもありましたが、イオン三好の利用者の戻りが早いと利用者実績を鑑み分析しています。 また、星ヶ丘豊田線につきましては、赤池駅と豊田市駅の主要駅を結んでおりますが、この路線は通勤通学の方がほとんどになるろうかと思ひまして、新年度が始まってからも非常に多くの方に御利用いただいているといった状況です。
事務局	ありがとうございました。 続いて名古屋鉄道の説明についてですが、資料送付時点では集計中であつたため、本日机上配布させていただいた資料で御確認ください。森崎様お願いします。
森崎様(代理)	鉄道についてですが、通勤の方ではテレワークの方が定着いたしまして、全体を見てもコロナ前に比べて9割近くのお客様が戻ってこられたかなと感じています。学生はおそらく戻ってきていますが、通勤の方がなかなか戻ってこないというような状況でございます。 令和4年度の集計については、現在も集計中ということで、本社の方から直接報告させていただければと思います。
事務局	ありがとうございました。 最後に一般タクシーについて、再度、山口委員よろしくお願いします。
山口委員	みよし市内で展開しております、私どもの一般タクシーの利用実績についてですが、令和2年度、令和3年度に比べて、少しずつ戻ってきていますが、まだまだ利用者数の戻りが7割から8割程度になっています。コロナが5類へ移行されたことに伴い、今後伸びることを期待しているというところです。
事務局	ありがとうございました。 本市の交通計画においても、公共交通全体の利用者数を目標に定めており、利用促進に向け、引き続き密な連携をとらせていただきたいと思いますと思っております。 報告は以上となります。
伊豆原会長	ありがとうございました。 みよし市における公共交通の利用実績について、事業者さんからも含めて御報告いただきました。 コロナ前の状況には少なくとも戻りつつあるということだけは事実だと思いますが、さんさんバスは路線再編、ループバスも少しダイヤ変更等しています。実情から見ると課題も出てきている状況ですので、できるだけ柔軟に対応していただけると良いと思います。また、皆様からも御提案いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 御質問等ございましたらお受けしたいと思いますが、いかがですか。
松本副会長	御説明ありがとうございます。 少しずつ戻ってきており、少し安心はしておりますが、その中でやはり最近、個別輸送に対する需要が非常に高まっているなど思っております。 一方で、タクシーのドライバーさんが不足していてなかなか対応できないということで、コロナ前の実績値を目指していくということでしたが、現実にはそれぐらいの需要になった際、対応はできますか。逆に言うと、現段階で、一般の方々からの利用、或いは場合によっては乗継タクシーの利用をお断りしているような状況はあるのでしょうか。
山口委員	乗継タクシーに関しては、できる限りお断りしないように運行しております。 一般のタクシーのお客様については、やはり時間帯が集中するということがあ

	りますので、どうしてもお断わりしないといけないケースはありますが、時間をずらしていただくことで、需要には応えられていると思います。 現段階の需要に応えられる最低限の人数で回している状況になっていますので、利用がもっと増えれば、ドライバーも配置していこうと考えております。
松本副会長	今後、需要が増えればドライバーの配置も計画しているということでした。 個別輸送の需要というのは、今後ますます高まってくると思いますので期待したいと思いますし、先ほどのリ・デザインの話ではタクシーが様々な方面で取り組むことができる仕組みになってくるようですので、ぜひ我々と一緒に考えながら、事業者さんにも御提案いただきながら、市民にとって良い利用形態にしていけたらと思います。
伊豆原会長	ありがとうございました。他にいかがでしょうか。
新谷委員	意見になりますが市民としてびっくりしたのは、4ページの運行経費についてで、最初は市民一人当たり約1,000円だったのが、増便等もあり、令和4年度は約3,000円になっています。もちろん、市民の足を確保することは大事で必要なことだと思いますが、公共交通をどうしていくかを考えていく必要があるのかなと思いましたので、この会議で議論ができれば良いなと感じました。
伊豆原会長	すごく大切な視点だと思います。私も気になっていましたが、報告事項なので後の情報交換お話をできたかと思っていました。 新谷委員からお話があったように、4ページの表はすごく重要でやはり料金を無償化等していくと負担は大きくなっていきます。 さんさんバスだけの話ではないと思いますが、ループバス、名鉄バスも含めて、時間取ればそういったお話もできたかと思っています。ありがとうございます。 他にいかがでしょうか。 【委員意見なし】 それでは協議事項に移りたいと思います。 協議事項(1)「デマンドタクシー実証実験」について、説明をお願いします。
事務局	資料4についてですが、大変申し訳ありませんが、本日机上配布しました資料に差し替えをお願いいたします。 デマンドタクシーの実証実験の事業概要案になります。 デマンド型とは、バスや電車などのようにあらかじめ決まった時間帯に決まった停留所を回るのではなく、予約を入れて指定された時間に指定場所へ送迎する交通サービスのことをいいます。 本市が事業実施する目的としては、市交通計画の基本方針である「人とまちをつなぐ 快適交流都市 みよし」の実現のため、現行の計画事業に加え、新たにバスの利用が困難な市民の日常生活における交通手段として、一定料金で任意の目的地までのタクシー移動を可能とするデマンド型交通の確立に向けた実証実験としています。 実施期間は、本年12月から2月までの3か月間で、平日の正午から午後5時までとしています。時間帯については、先ほど山口委員も仰っていましたが、事前にタクシー事業者ヒアリングをしたところ、午前中は一般の予約で埋まっている場合が多いとのことで、予約が比較的可能な午後の時間帯で設定しています。 対象者は市内に居住しているバスの利用が困難な市民で、資料に記載の障がい者、要介護者、妊産婦等のうち、バスの利用が難しい人を想定しています。 利用方法は、前日又は当日にタクシー事業者へ直接電話予約し、乗車していただき、目的地到着時に利用料金を支払い、降車いただきます。 なお、乗車時には対象者であることを証明できる障がい者手帳等の提示、又は事前登録をしていただき、発行した利用登録証を提示いただくこととしています。 利用料金については、300円を予定しており、メータ料金の差額は市が負担する形としています。 対象区域は、市内全域とし、移動可能な目的地は、自宅、公共施設、病院、食

	料品店など需要の多いことが想定される場所を選定しています。 そして、今回の実証実験では、利用実態調査として、利用特性、他公共交通機関への影響等の検証、利用意向調査としてサービス満足度、改善事項等をアンケート等により効果検証したいと考えています。 最後に実施スケジュールの詳細になります。本日は協議事項として会議に挙げていますが、議決なしで御意見等をいただく機会とし、その後はバス事業者、タクシー事業者との調整をふまえ、9月に予定する会議で再度実施概要をお示しし、承認後に委託事業者と契約、12月から実証実験を行いたいと考えています。 説明は以上となりますが、現時点での事業概要案となるため、御意見等いただければと思います。よろしくお願いします。
伊豆原会長	新たに実証実験を考えているということで、概要説明をしていただきました。 もう少し詳細を詰めていく必要があると思いますが、御意見等いただけたらと思います。いかがでしょうか。
後藤様(代理)	名鉄バスの後藤です。 デマンドタクシーの実証実験ということで御説明を受けましたが、内容を拝見すると市内全域において、利用が可能となっています。利用できる方が限定されてはいますが、降車可能な場所としまして鉄道駅、病院が含まれています。 先ほど利用実績についても御説明させていただきましたが、弊社の路線が赤池駅と豊田市駅を結ぶ路線があり、利用が非常に多い路線になっています。 この案ですと、おそらく三好ヶ丘駅までタクシーで行こうという方も出てくると思いますし、さんさんバスから乗り換える方も出てくると思います。 そういった意味では、弊社におきましても、影響が少なからず出るということのを、御考慮いただきまして、慎重な判断をお願いしたいなと思います。 先ほど松本先生のお話にもありましたが、移動範囲を拡大するという意味では、さんさんバスのバス停から遠い方がタクシーで移動できるようになる、また、さんさんバスから名鉄バスに乗り換えて赤池駅まで行く、そういった交通網の拡大ができるような仕組みを作ることによって利便性向上につなげていくことも、個人的には必要であると思いますので、介護が必要な方の移動とは少しかけ離れますが、公共交通の充実という意味では、検討される余地があるのかなと思いますので意見させていただきます。
伊豆原会長	ありがとうございます。他に御意見はありますでしょうか。
増岡委員	車の種類は、一般のタクシーに限定なのか、それともマイクロ系の7人、8人くらい乗れるタクシーも利用可能なのかどちらでしょうか。 また、乗降可能な目的地にイベント会場等も入れていただくことはできないでしょうか。
事務局	タクシーにつきましては、借り上げるものではないので、タクシーを予約する際に、該当車両があれば問題はないのではとっております。 乗降可能な目的地につきましては、今後検討をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
伊豆原会長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
新谷委員	降りるのが可能な場所は書いてありますが、乗る際は自宅まで来ていただけるということですか。
事務局	自宅までタクシーが迎えに行くことも可能です。利用イメージとしては、自宅から目的地、逆に帰りは自宅までということ想定しております。
伊豆原会長	限定商品で対象者は限られておりますのでそこら辺は気をつけてください。 他にいかがでしょうか。
宮川委員	少し細かい話ですが、付き添い1人は同乗可能と記載がありますが、タクシーなので、乗れる限り乗車可能という認識でよろしいですか。 また、平日の正午から午後5時までが比較的タクシーが開いている時間帯ということでしたが、対象者である障がい者の方御自身でタクシーに乗れない場合は、運転手の負担が増えるではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

	というところですね、 そして、福祉部局との連携という話もありましたが、福祉タクシーとか福祉有償運送がみよし市にあるのか分かりませんが、影響や調整などはできているのか教えていただけたらと思います。
事務局	現時点の対象者としましては、付き添いは1人としています。 事前に実証実験を実施している日進市や東郷町も参考にさせていただきながらですが、利用が困難な方の移動支援というところで、家族連れで移動ということとはあまり想定をしていないため、現時点ではこのように考えています。 また、運転手の負担という点につきましては、もう少しタクシー事業者とも調整させていただきながら、今後の運用方法を考えさせていただきたいと思います。 最後に御質問のありました、福祉有償の関係につきましては、みよし市では3団体が登録をされている状況で、調整はさせていただきたいと思います。
宮川委員	福祉有償で3団体の登録があるということですが、この事業が始まった際、利用者が減ってしまうことが考えられますので、その辺りも効果検証していただけると良いと思います。
事務局	事前に福祉課にも確認をしたところ現在3団体登録があるものの、会員数も昨年度実績として3人という形で利用が少ない状況でした。 市の施策、NPOが実施する福祉有償については、もう少し密な連携を図った上で、実施していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
伊豆原会長	福祉有償についてはPRがあまりできていないので、知らない方も多いと思います。福祉有償の件も含め、今回の実証実験で何を検証するかが非常に重要だと思います。実証実験だけで終わるわけではないと思いますが、次のステップとしては、こういった形を想定しているのか少し整理が必要だと思います。 本日は協議事項には挙げていますが、議決は取りませんので、第2回の会議で一度議論するチャンスがありますが、検証すべき点などは考えていくべきだと思います。対象者を含め、今後の方向性について事務局の考えを少しお話いただけますか。
事務局	今回、事業概要案をお示しさせていただきましたが、記載の効果検証を行いたいと思っています。また、今回の実証実験結果に基づき、来年度もう一回実証実験を予定しています。対象、目的地などの結果を基に精査した上で、本格運行に着手していきたいと考えておりますので、次回の会議までに本日御意見いただいたところ整理させていただき、実証実験に臨んでいきたいと考えております。
伊豆原会長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
新谷委員	私たちのような市民代表では、分からない言葉も多くありまして、まずデマンドタクシーって何というところがあります。 実証実験をされる際も市民に向けて、みよし市ではデマンドタクシーの実証実験をしますというふうに広報されても、ほとんど分からないと思います。 この会議でも参加している市民が分かるような資料をいただくなり、それから近隣市町の事例を報告いただけると、みよし市だったらこういう形が良いのでないかといった話し合いができるかと思っておりますので、ぜひそのように対応いただきたいと思います。
事務局	やはりデマンドなど専門用語などにつきましては、なかなか説明を聞くまでは分からない点が多いかと思っておりますので、今後簡単で分かりやすい言葉に変えていく、また補足資料を添付するなど、対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
伊豆原会長	今の御意見はすごく大切だと思います。 タクシーはもともとみよし市では電話をかけて予約するデマンド型がほとんどなわけですねから、名称もデマンドにこだわる必要はないかもしれません。 また、事例として近隣市町の状況を報告いただけると分かりやすいと思います。
事務局	補足になります。本格運行する際はチラシなども作成し、市民に対し分かりやすく周知もできるよう努めていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

伊豆原会長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
松本副会長	私もその通りだと思います。デマンドという言葉ばかりが独り歩きしてしまい、この言葉が多く用いられますが、確かに利用者の方々からすると分かりにくい言葉ですので、利用者目線で名称等も考えていけば良いと思います。 それから、対象者がバスの利用が困難な人というのが難しいなと思っていました、二種類の方々がいると思います。 一つは、ちょっとバス停まで歩くのが大変だという方々で、バス停まで何とか行けたら後はバスに乗れるよという人です。 一方で、そもそもバスに乗り降りができない方々がいるかと思っています。 後者の場合、公共交通で担うのはかなり厳しいかと思っています。福祉的な意味合いがかなり強くなってくため、福祉有償運送だとか、或いは福祉タクシーだとか、そういったもので対応いただくということになると思います。 ただ、この書き方だとそういう方々も運べるというふうに読めてしまいますので、区分分けしていただきたいと思っています。 それからもう一つは、バス停まで歩くのが辛いという方々に対してのもう少し違った手だてがあっても良いと思っています。みよし市の場合は乗継タクシーがあるので、空白地域は基本的にないと認識していますが、とはいえ200メートル歩くがちょっと辛いという方々が、今後間違いなく増えていきますので、そういう方々に対して、ギャップを埋めるための手段を公共交通として提供していくサービスがあると良いと思います。こういう方々を対象にバス停まで運ぶ際は、割引し、名鉄バス、或いは鉄道も対象とすることで、既存の公共交通の利用にも繋がっていくと思いますので、もう少し整理する必要もある気がしました。 それから、時間帯ですが、平日の正午から午後5時までとしているのは良いと思っています。いわゆるタクシーのオフピークの時間帯に逆に需要をここで産んでタクシーの回転率を上げることに繋がっていくので、良いかと思っています。 一方で、この正午から午後5時というのが適当か気になります。おそらくタクシー事業者とも協議されていると思いますが、願わくは、もう少し早い時間もオフピークになるのではないかと思いますので、そこも活用いただくと良いかと思っています。 本当は、朝一番で動きたい方が多いと思いますが、そこは一般タクシーを御活用いただくということで良いと思いますので、もう少し利用者の視点に立った時間設定ができると良いと思いました。 あと、目的地ですが、どこまで広げるか検討する必要があると思います。利用者目線に立つのであれば、金融機関、公園、墓苑も想定されると思います。 みよし市には、公共交通として民間路線、さんさんバス、乗継タクシーがあって、一般タクシー、福祉タクシー、福祉有償がある中で、どこ対象で狙っていくかを明確にしながら進めていただけると良いと思います。
伊豆原会長	ありがとうございます。 御意見として、検討材料としていただければと思います。
松本副会長	なぜ長寿介護課の方が退席されたのでしょうか。この事業は他部門との連携が必要であるため、密に連携していただきたいです。
伊豆原会長	先ほど松本先生が言われた、バス停まで行けない人の支援として、武豊町がサービスを行っています。情報収集時に参考としていただければと思います。 また、愛知運輸支局にも情報が集まってきますので参考にいただければと思います。 先ほど部長さんから、もう一年ほど実証実験を行う予定であるとお話がありました。この会議でも積極的に議論いただきブラッシュアップしていくことが大切だと思います。 この件については、第2回の会議で再度協議させていただきますのでよろしく願いいたします。 他にいかがでしょうか。

	【委員意見なし】 それでは、次に移りたいと思います。 協議事項(2)「令和6年度生活交通確保維持改善計画(案)」について、説明をお願いします。
江崎様(代理)	愛知県庁の交通対策課の江崎と申します。よろしくお願いいたします。 資料1(1)の地域間幹線系統について御説明させていただきます。 なるべく分かりやすい言葉を使いたいと思いますが、どうしても専門用語が入ってしまいますので、御了承いただきたいと思います。 地域間幹線系統とは、基本的に複数の市町村を跨る広域的なバス路線となっております。基準といたしましては、赤字路線であるということがあります。 それに加えて、一日当たりの運行回数が3回以上ですとか、輸送量が15人から150人といったものが対象となっております。 みよし市内を運行する路線としましては、先ほどお話がありました、いいじゃんラインである拠点連携線と、あとさつきラインの三好黒笹線、そして名鉄バスが運行されている星ヶ丘豊田線も地域間幹線系統に位置付けられております。 この地域間幹線系統に該当する路線については、各市町村、事業者側で路線の必要性や目標などを記載した生活交通確保計画という計画を県に提出していただくことになっております。 令和6年度分の申請、こちらは10月からになりますが、4月に御提出をいただき、現在、県で取りまとめの作業を行っているところです。 今後は6月に愛知県公共交通協議会を開催いたしまして、提出された生活交通確保計画に記載された路線について、協議を行わせていただきます。 その後、地域間幹線系統確保維持計画というものを策定いたしまして、これを県から国に対し、認定申請を行うという予定をしております。 その後、各バス事業者等から国に国庫補助金の申請を行っていただき、補助金を受けるという流れになっていくものでございます。説明は以上です。
事務局	地域間幹線系統は県が取りまとめの上、国へ申請するのに対し、地域内フィーダー系統においては、市から直接国へ提出する形となっており、本会議で承認をいただく必要がありますので、議題に挙げさせていただいています。 フィーダー系統は、昨年の路線再編で新設された南部地域で運行するくろまつラインが対象路線となっており、幹線となるいいじゃんライン、さつきラインまでをつなぐ路線を維持するため、計画を定め補助を受けています。 資料右側に移りまして、スケジュールですが、バス年度は10月から翌年9月までを1年度とするため、今回の申請は令和6年度申請となりますが、令和5年10月から令和6年9月までの事業計画となりますのでよろしくお願いいたします。 それでは、次の資料に移らせていただきます。 計画案になりますが、くろまつラインを維持する目的・必要性としては、市南部には鉄道駅や商業施設等がなく、市中心部で他の幹線系統路線と結節することで、生活交通の確保、鉄道駅へのアクセスといった市民の移動需要に対する対応が可能となっており、フィーダー系統と幹線系統の接続があることにより、市内全域また、市域外への移動を可能とし、通勤・通学、通院、買い物・飲食など、市民生活に欠くことのできない需要に対し、重要な路線であるため、必要不可欠であることを示しています。 次のページに移りまして、事業の目標ですが、コロナ禍における新しい生活様式の構築により、利用者数は伸び悩むことが想定されますが、高齢化率の高い地域であり、さんさんバスの需要は高まることを見込み、令和4年度のくろまつラインの利用実績56,493人から毎年度600人が増加することを見込み、目標値を定めています。 また、目標達成のための事業としては、他の公共交通事業者、近隣自治体と連携した交通結節点での利用促進イベントの実施、乗り方教室の実施、待合環境の整備などを示しています。 以上が申請にあたっての計画案の概要になりますが、本日机上に国土交通省が

	作成している幹線、フィーダー系統の補助内容についての書類を配布させていただきました。算定方法等も記載されていますので御確認ください。 説明は以上になりますが、本日協議いただいた後、6月末までに国へ提出する予定としています。よろしくお願いします。
伊豆原会長	令和6年度の生活交通確保維持改善計画案について説明いただきました。 このフォーマットはもう決定でよろしいですか。
宮川委員	支局からもう少し後に、正式案内をさせていただきますが、昨年度様式と大きくは変わらないと思います。
伊豆原会長	フォーマットの一部変更はあるかもしれませんが、中身は変わりませんのでよろしくお願いします。 いかがでしょうか。
松本副会長	目標数について、600人としているのは、交通計画の目標値3,000人ということに沿って考えられているということでしょうか。 今の状況で考えると、コロナの規制も撤廃されてきており、簡単に達成できそうな気がします。いかがでしょうか。少し控えめかなと思いました。
事務局	昨年度の目標1,000人としていましたが、達成はできませんでした。これは、各路線の目標値を1,000人とし、交通計画の目標数である3,000人を達成したいと考えていた結果ですが、本年度の申請では、先ほど資料3で路線別の実績を報告させていただきましたが、実績を見ますと、いいじゃんライン、さつきラインが約10,000人の利用、くろまつラインが約5,000人の利用ということで、そちらの実績を根拠に600人という数字にしております。
松本副会長	つまり、計画があるのでその計画をベースに考えられたということですね。分かりました。 控えめかなと思いますが、ぜひ高いところで達成できれば良いと思います。 そして、どう達成するかの実業内容が記載されていますが、例年通りかなと思っています。ちょうどコロナの規制もなくなり、この機会に何か新しいことを増やすことは考えていますか。
事務局	現時点で予定しているのは、利用促進イベントの実施ということで、昨年度も実施はしていますが、東郷町さんと名鉄バスさんに協力をいただいていた実施でした。本年度は、もう少し規模を拡大、例えば日進市、また、名古屋鉄道など他の交通機関とも連携をとっていく予定としているため、そこは新しい取組だと考えています。
松本副会長	そこが重要だと思っていまして、さんさんバスのイベントについて記載がありますが、拡大をするのであれば、ここに示して良いと思います。 それから、新型コロナウイルス感染症の影響によっては事業を中止する場合もあると記載がありますが、これは残しますか。
事務局	事務局でも検討した中で記載してはいますが、この会議の中でも、方向性について御教示いただけますと幸いです。
松本副会長	心配は心配ですが、もう少し前向きでも良いと思います。私は削除しても良いと思いますがいかがでしょうか。
伊豆原会長	この会議で承認を得て申請ということになりますので、皆様からも御意見をいただければと思います。 私は、状況は変わってきているので昨年と同じ表記にする必要はないと思います。
松本副会長	5類から2類になることはないと思いますので、コロナの影響はあるかもしれませんが、中止はないと思います。
伊豆原会長	表現については、少し調整が必要だと思います。 それから、先ほど松本先生が発言されていましたが、予定している事業は記載していくと良いと思いますのでよろしくお願いします。
松本副会長	二次評価の結果の反映はしているということでしょうか。
事務局	二次評価の結果については、本日配布しておりませんが、反映はしています。

松本副会長	分かりました。反映されていれば問題ありません。
伊豆原会長	評価結果も参考資料として配布いただけると良いと思います。 みよし市は、再編後の利用も増えており、評価が高かったと思います。 他にいかがでしょうか。 【委員意見なし】 支局からフォーマットの指示が別途あるかと思いますが、内容については、本日いただいた意見も踏まえ、会長、副会長、事務局で修正、対応させていただく形として、承認をいただけますでしょうか。 【委員承認】 ありがとうございます。それでは、次に移ります。 協議事項(3)「地域公共交通計画の事業評価(案)」について、説明をお願いします。
事務局	資料6になりますが、資料発送後に利用実績の集計がまとまりましたので、本日机上配布しました資料に差し替えをお願いいたします。 こちらは、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律において、地域公共交通計画で定めた目標指標に対する事業評価を毎年度実施することとしており、達成状況、取組内容について、この会議で協議いただくものになります。本日添付しました市内公共交通の利用者数、交通計画の抜粋資料も併せて御確認ください。 交通計画では、指標を8項目設けており、計画最終年度の令和6年度での達成目標としています。 公共交通全体の利用者数としては、利用促進イベント等の実施により、公共交通への関心を高める取組を実施しましたが、コロナの影響もあり、2,552,740人で現時点では未達成となっています。 次年度に向けた取組としては、多くの関係者が連携した利用促進策を一層強化し、乗車機会のなかった人の利用機会の創出を図り、利用者数を増加させたいと考えています。 次に三番目、四番目の目標につきましては、事前に名古屋鉄道、名鉄バスに取組等を御回答いただいた内容になりますが、名鉄豊田線の年間利用者数について、こちらは市内にある二駅の年間乗降数になりますが、取組として、乗換案内や観光サービスに対応したエリア版MaaSアプリや定期券による利用促進を図っています。利用者数はコロナの影響もあり、1,900,048人となっています。 次年度に向けた取組としては、アプリ等の周知のほか、イベント時に啓発品等の配布による利用促進を挙げていただきました。 次に名鉄バスの市内の年間利用者数についてですが、取組としては、エリア版MaaSアプリやバスロケーションシステムの周知、乗り方教室、イベント等での利用促進を図っています。利用者数は、コロナの影響もあり、289,270人となっています。 次年度に向けた取組としては、イベント時に啓発品の配布、高齢者用定期券ゴールドパス、シルバーパスのPR、さんさんバスと協調した利便性向上、利用促進策の継続検討を挙げていただいています。 次にさんさんバスの年間利用者数について、取組としては路線再編によるダイヤ、ルートの見直し、関係事業者と連携した利用促進イベントの実施を図っています。利用者数は、再編による増便、ルート見直しの効果もあり、コロナ前の水準には戻っていますが、284,632人で現時点では目標未達成となっています。 次年度に向けた取組としては、待合環境整備を継続して行うほか、利用促進イベントを前年度以上実施、SNS等活用した情報発信を図っていきます。 一番下の乗り方教室は、昨年度3回の実施により、目標は達成となっています。 次年度に向けた取組としては、イベントの継続実施するほか、関係事業者と連携し、参加者数の増加を目指します。

	なお、説明を割愛した不満割合については、次年度の計画見直し時に調査予定としていますので、空欄としています。 説明は以上となりますが、この会議で協議いただいた後、国に提出をさせていただきます。
伊豆原会長	市の地域公共交通計画で定めた評価指標について、状況報告いただきました。何か御質問等ございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。 お手元に計画の目標指標を抜粋した資料を配布していますので、参考にさせていただきたいと思います。
松本副会長	利用実態の数字については、これは事実として受け止めて次の評価に向けて課題に取り組んでいただければ良いと思います。 なお、さんさんバスの利用者数について、新型コロナウイルス禍以前の水準に戻っていると言い切っていますが、増便があったので、数としては戻っていると思いますが、果たして利用状況という意味で戻っているかと言われると、そうではないように感じますが、いかがでしょうか。 それから、公共交通全体の年間利用者数の目標に対してですが、市長のごあいさつでも公共交通全体を考えていくとお話をいただきました。 それを踏まえると、デマンドタクシーがラストワンマイル、既存公共交通とつなげる考えがあるならば、今後の取組にもバスの利用が困難な人を対象としたサービスの実証実験の実施と記載して良いと思います。
事務局	さんさんバスの達成状況につきましては、文言を一部修正させていただきたいと思います。 また、交通全体の年間利用者数の取組につきましても、先生がおっしゃる通り、デマンドタクシーも利用促進に繋がる取組だと思いますので、追記させていただきます。
伊豆原会長	私からも少し気になった点をお話させていただくと、備考に、見直しの結果、地域公共交通計画の変更の必要はなしと記載がありますが、年間の事業計画をみますと交通計画を一部改訂としていますので表現の仕方は少し検討が必要だと思います。 その他に御意見等いかがでしょうか。 【委員意見なし】 それでは、内容については、本日いただいた意見も踏まえ、会長、副会長、事務局で修正、対応させていただく形として、承認をいただけますでしょうか。 【委員承認】 ありがとうございます。それでは、次のその他の案件に移ります。 「さんさんバスの日 無料乗車DAY！の実績報告」について説明をお願いします。
事務局	資料7を御確認ください。 こちらは、昨年度3月19日に開催した「さんさんバスの日」イベントの実績報告になります。 3月の第3日曜日を「さんさんバスの日」とし、全ての利用者が無料乗車可能な日としたほか、イオン三好さんに御協力いただき、店内クーポンの提供、乗り方教室、抽選会、また、さんさんバスの運転手さんへのメッセージボードを設置し、寄せ書き等を行いました。資料の2枚目がイベントチラシになっています。 事業目的としては、曜日別で最も利用が少ない日曜日での利用促進、エコモビの普及を目的として実施しました。 周知方法としては、市のホームページのほか、愛知運輸支局のSNS、運行事業者の愛知つばめさんのSNSでも案内いただきました。 実績としましては、日曜日平均の約2.2倍の1,189人の利用があり、多くの家族連れにもイベントにお越しいただくことができました。

	また、イオン三好さんからは3月の日曜日売り上げが前年度比で向上したと報告を受けています。 今後の実施方法については、検討していきますが、イベント以降の日曜日の利用者数についても、分析等行い、利用促進策を実施していきたいと思います。報告は以上になります。
伊豆原会長	ただいま、さんさんバスの日の無料乗車デーの報告をいただきました。 何か御質問等ございましたらお受けしたいと思いますが、いかがですか。
増岡委員	無料乗車DAY!について、実際に私が行けていないので分かりませんが、イオンで実施ということで、対象が、子供、親御さんとか、普段さんさんバスを比較的使われない方ということで、そういう方を対象にPRしていくことはとても大切だと思いますので、継続していただきたいと思います。 その際、さんさんバスの利用される機会の多い高齢者を対象としたイベントもあっても良いと思います。 また、今現在65歳以上の方が無料で乗車できることをどの程度の方が御存じなのか、周知できているかも少し調べていただくと良いかもしれません。 余談ですが、先日ある医療機関に私が行きましたが、高齢の方が受付で4月1日から無料になってすごく楽になったとお話をされていました。 対象者にとっては大変ありがたい事業だと思いますので、知らなかったとならないようにPRをしていただけたらと思います。
伊豆原会長	シニアクラブと言いますか、みよし市での呼び方が分かりませんが、そういった団体とも調整をしていただくと良いかもしれませんのでよろしくお願いします。
久野委員	周知の件は、長寿介護課が私どもの会議でチラシが配られています。会員にどの程度たどり着いているかは分かりませんが、ルートに乗って周知はしている点を報告させていただきます。
伊豆原会長	とても良いことだと思います。 また、イベントについては事務局との間で調整をお願いします。 他にいかがでしょうか。 【委員意見なし】 私は、できれば子供たちが何人ぐらい来てくれたのか気になります。これからさんさんバスを利用してくれる子供たちがイベントをしたことによって、どれだけ関心を持ってくれたのか気になります。 現在、御利用になる方は高齢の方が多くかもしれませんが、これから公共交通を上手に使っていく若い人たちが、どうしたら使ってくれるのかというところでメスを入れていく必要があると思います。 ですから、子供が何人かといった形でトータルの数ではなく、少し整理していただけると大変ありがたいなと思います。よろしくお願いします。 最後に情報提供ということで、愛知県バス協会の小林委員から説明をお願いします。
小林委員	愛知県バス協会の小林です。 本日配布いただいたチラシですが、こちらは愛知県警さんと協力し、今のバス業界で取り組んでいる点を記載しています。 内容は、バスがバス停から合図を出して発車する時に、後続の車は進路を妨げてはいけないということを道路交通法で定めていますが、なかなか守られていないということで、愛知県内の警察署や運転免許センターにもチラシやポスターを設置させていただいています。 バスの人身事故の統計を見ますと、車内での転倒によるけがが非常に多く、ルールが守られていないことで、急ブレーキをかけた際に事故が発生するケースも多々あります。 こうした事故を未然に防ぐため、チラシなどで周知を図るなど、バス業界で重点的に取り組んでいますので、委員の方にも御承知おきいただきたいと思います。情

	報お提供させていただきましたので、よろしくお願いします。
伊豆原会長	バスの運転手さん発車合図を出した際は、譲っていただく、譲り合いが非常に大切だと思いますのでよろしくお願いします。 他に皆様から情報提供がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。 【委員意見なし】 先ほど新谷さんから御意見をいただいた、一人当たり負担のところは、今すぐに議論するのは難しいかもしれませんが、ぜひそういった内容等にも目を通していただけると良いと思います。 それでは、全ての議題が終わりましたので、事務局へお返しします。
典礼 近藤都市計画課長	長時間にわたりありがとうございました。 様々な視点から貴重な御意見をいただきありがとうございました。 今後もより良い公共交通の実現に向け、関係機関の方々とも調整をさせていただきながら事業等を進めていきたいと考えております。 次回会議の開催日時につきましては、会長とも調整をさせていただきますが、9月頃を予定しております。決定次第、御連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。 これをもちまして、令和5年度第1回みよし市地域公共交通会議を終了いたします。ありがとうございました。 【閉会】